

容器包装リサイクル法の見直しに関する要望

平成 28 年 1 月 20 日

プラスチック容器包装リサイクル推進協議会

平成 28 年 1 月 20 日

容器包装リサイクル法の見直しに関する要望

プラスチック容器包装リサイクル推進協議会

会長 森本 廣

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご指導、ご鞭撻を賜り誠にありがとうございます。

さて、容器包装リサイクル法（以下、容リ法）の 2 回目の見直し審議が平成 25 年秋から進められており、私どもプラスチック容器包装(以下、プラ容器包装)に係る特定事業者は、その成り行きに強い関心を持っております。

特に、プラ容器包装の材料リサイクル優先など再商品化に関する入札方法や再商品化手法の在り方など基本的な課題の再検討が、今後の容リ法の成り行きを左右する大きなポイントと見られております。

プラ容器包装は、複数のプラスチック素材を組み合わせることで、様々な特性を発揮する材料で、金属、ガラス、紙などの他の容器包装の素材とは大きく異なる素材特性があります。

すなわち、プラ容器包装には 10 種類を越える材質のプラスチックが使用されており、複合材質の容器包装も多く、分別収集されたプラ容器包装は様々な材質のプラスチックの混合物であり、材料リサイクルの際の材質別選別が難しいという問題にも繋がります。

さらに、リサイクル時の熱履歴等による品質の低下が避けられず、「プラスチックの再生材料は元の材質には戻らない」という他の素材とは異なる際だった性質もあります。

容リ法におけるプラ容器包装を、PET ボトルのように有償取引化するなど高度な再商品化への改善を図るには、プラ容器包装の持つ性質を踏まえた再商品化手法の適切な組み合わせが必須であると考えます。

そこで、私どもはプラ容器包装に係る特定事業者の団体として、法見直しの審議再開に向けて、あるべき再商品化への要望を、下記の通り取り纏めましたので、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

プラ容器包装の有償取引化など高度な再商品化を図るには、その素材特性に基づく手法評価による、適切な再商品化手法の組み合わせで、効率的、合理的な仕組みづくりを進めるべきと考えます。

そこで、具体的な検討課題として、下記の三点にお取り組み頂きますようお願い申し上げます。

- 1 : 材料リサイクルの改善・高度化に向けた取り組み
 - ・再商品化された材料・製品の品質基準と検査方法の標準化
 - ・新規需要創出のための新たなサプライチェーンの構築
 - ・プラ容器包装由来の再生材料の品質安定と高度化のための研究開発
- 2 : 再商品化手法の適切な価値評価
 - ・より質の高い資源循環のための再商品化手法の新たな評価方法の検討
 - ・再商品化製品利用製品の用途の透明化（見える化）
- 3 : 入札制度の抜本的な見直し
 - ・新たな再商品化手法の評価に基づく、適切な入札制度の検討と導入
 - ・リサイクルビジネスに繋がる価値向上のための新たな入札制度の検討

以上

なお、参考資料として、2014年8月に、当協議会が提出したパブリックコメントのうち関連する三項目を添付致します。

提出意見 プラ容器包装の再商品化：価値評価軸の策定と入札方式の転換

(意見の概要)

プラ容器包装の再商品化に際して、プラスチックの素材特性に基づく適切で客観的な手法評価軸の策定と材料リサイクル優先にかわる新たな入札方式への転換を求める。

意見の内容 (800 字)

プラスチックは、金属、ガラス、紙など他の容器包装素材とは根本的に性質が異なる素材である。具体的には、

- ①100 種類を超える材質があり、容器包装でも 10 種類を越える。収集されたプラ容器包装は異質の樹脂材質の混合物である。
- ②再生する際、物性劣化などで品質が低下し、元の材質には戻らない。
- ③循環資源としてのリサイクル性と石油由来のエネルギー資源としての特性の二つの価値を合わせ持つ、などである。

このような性質をもつプラ容器包装の再商品化には、プラスチックの素材特性に基づく適切で客観的な手法評価が必須で、そのために下記の 3 つの評価軸の策定を提案する。

- 1・環境負荷低減度（環境負荷度の比較）、
- 2・資源循環度・省資源度（資源としての循環性や天然資源の節約度）、
- 3・付加価値性・経済価値（コスト吸収度や市場価値等を含む付加価値度）。

なお、評価軸の策定は、国の主導で専門家による検討チームを設け、科学的根拠や実証等に基づく客観的な評価軸とすることが重要である。

またこの評価軸を基に、現行の材料リサイクル優先の入札方式から、適切で客観的な再商品化施設毎の評価による健全な競争を実現し、環境負荷低減と社会全体のコストを最小化する入札方式に転換すべきである。

その際、欧州や韓国などで実現している様に、経済原則によりビジネスとして成立する再商品化（リサイクル）の仕組みを目指すべきである。

提出意見 プラの素材特性に基づく手法の評価とエネルギー資源としての並行活用。

(意見の概要)

プラの素材特性に基づく手法評価で、材料リサイクルの改善やケミカルリサイクルの適切な評価を図るとともに、中長期の課題としてエネルギー資源との並行活用を検討すべき。

意見の内容 (800 字)

材料リサイクル優先の入札方式を適切な価値評価による新たな入札制度への転換を求めるが、さらに、材料リサイクルの質を向上し、競争力を高めるために①再商品化工程の管理基準の標準化、②容リ由来のリサイクル材の品質規格の整備、③安定用途（出口需要）の確保と経済価値の向上を図るとともに、④リサイクル材のサプライチェーンの整備・確立を図ることが必須である。

現在、材料リサイクル事業者には容リ協会の総合的評価があるが、再商品化工程の管理基準の標準化や再生材の品質規格の整備がなされていない。また、最終的な需要が不透明で、かつその経済価値が低いとの指摘もある。

そこで、上記基準の標準化や規格等の整備を図るとともに、容リプラ材料リサイクル材の品質や経済価値の向上による安定需要の確保のために、最終ユーザーやコンパウンド事業者とのリサイクル材のサプライチェーンを確立するべきである。

ケミカルリサイクルは、諸外国にない我国独自の手法として使用後のプラ容器包装を多種多様な化学製品に資源循環しつつ、循環資源とエネルギー資源の両方に活用できる手法として適切に評価する必要がある。その際ケミカルリサイクを市民や自治体等に分かり易く伝えていく必要があり、関係者が努力して行くことが重要である。

また、中長期の課題として、プラ素材の価値評価に基づき、循環資源への利用とエネルギー資源への利用を適切に評価し、活用する必要がある。

原発事故以来、我国のエネルギー問題が深刻化する中で、プラ容器包装を優れたエネルギー資源として位置づけ、プラを含むごみの焼却熱活用によるごみ発電を進めるべきとの声も少なくない。プラ容器包装の価値評価軸を基に、再商品化による資源循環と地域でのごみ発電など再生エネルギーとしての並行活用も検討すべきと考える。

提出意見 再生材需要の拡大策について

(意見の概要)

容リプラ再生材の安定需要確保には、工程管理基準や材料規格等の整備・標準化とリサイクル材のサプライチェーンの確立が必須。希釈材での高付加価値化目指せ。

意見の内容 (800 字)

容リプラ再生材は、単一材質と言っても他材質の混入が避けられず、材料組成の把握等が困難なことから、容リ由来再生材と言う新規素材と位置付け、収集ロット毎の工程管理や再生材の品質を標準化する基準等の整備が不可欠である。

現在、容リ再生材を多量に使用する用途では、製造原価を大きく割り込む安価材料として、既存製品のコスト削減のための置換需要が中心で、高度利用とは言い難い。

しかし、収集ロット毎の工程管理や再生材としての組成・物性等の品質管理などを徹底して得られた再生材は、希釈材、増量材としてコンパウンダーやエンドユーザーなど最終需要家から評価を得て、適正な価格で安定供給されている事例もある。

そうした事例に鑑み、プラの特性を踏まえ、容リ再生材が付加価値の高い希釈材として有効に活用され、安定した需要を確保するために工程管理基準の標準化や品質規格の整備を図るとともに、当該再生プラ材の需要家等とのリサイクル材のサプライチェーンを確立する必要がある。

こうしたインフラ整備により、安定した需要が確立され、再生材の経済価値が向上すると、逆有償から一部または大半の有償化、即ち経済原則に基づく再商品化への転換が期待でき、プラ容器包装の再商品化費用が大幅に減少すると期待される。

そのために、

- ① 分別収集ロット毎の工程管理の標準化、
- ② 容リプラ再生材の品質規格の整備確立、
- ③ 特定事業者、再商品化事業者、再生材需要家によるリサイクル材のサプライチェーンの確立に取り組むことが必須である。